

市民と市長のふれあいトーク



市民の皆さん、私と一緒に語りましょう。

とき 4月21日(水)／①午前9時～、②午前9時30分～、③午前10時～、④午前10時30分～、⑤午前11時～、⑥午前11時30分～
 ○懇談時間は20分以内です。

ところ 市役所3階第5委員会室
定員 6人(組)／1団体3人まで
 (市内在住者)

○懇談内容は市政へのご意見・要望です。政治・宗教・営業活動はお断りします。

申問 4月7日(水)(土・日曜日を除く)までに市民相談課
 ☎2998-9092へ電話
 ○後日、抽選で参加者を決定のうえ連絡します。

対象 精神または身体に、次のいずれかの障害をお持ちの20歳未満の方
 ①身体障害者手帳1級の一部または、2級の一部
 ②療育手帳④精神障害・血液障害・肝臓障害等で①または②と同程度以上の障害

手当月額 14,380円
 ○施設入所者、障害が支給事由の年金受給者、または対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある方は対象外です。

○懇談内容は市政へのご意見・要望です。政治・宗教・営業活動はお断りします。

申問 4月7日(水)(土・日曜日を除く)までに市民相談課
 ☎2998-9092へ電話
 ○後日、抽選で参加者を決定のうえ連絡します。

区分	対象	手当月額
A	▶身体障害者手帳1級程度 ▶療育手帳④障害程度が障害児福祉手当の支給要件に該当	11,500円 ○新規65歳以上は6,500円
B	▶身体障害者手帳2級程度 ▶療育手帳A・B	9,000円 ○新規65歳以上は4,000円
C	▶精神障害者保健福祉手帳1級・2級	5,000円 ○新規65歳以上は対象外

○施設入所者、住民税課対象者、特別障害者手当・障害児福祉手当または経過的福祉手当の受給者は対象外です(障害児福祉手当を受給中の超重症心身障害児を除く)。

対象 精神または身体に、次のいずれかの障害があり、常時特別の介護が必要な20歳以上の方
 ①おおむね身体障害者手帳2級以上上の障害を重複する方は対象外です。
 ②療育手帳④扶養義務者に一定以上の所得がある方は対象外です。

手当月額 26,440円
 ○施設入所者、住民税課対象者、特別障害者手当・障害児福祉手当または経過的福祉手当の受給者は対象外です(障害児福祉手当を受給中の超重症心身障害児を除く)。

申問 障害福祉課 ☎2998-9098-9116

対象 所沢市の国民健康保険に加入し、受診日に35歳以上で保険税の滞納がない方(助成は年度内で特定健診と人間ドックのどちらか1回のみ)
 受診場所 市民医療センター
 助成額 ▼1日コース:16,000円(検診料36,750円)
 ○検診料助成の申請は不要です。
 検診予約は、市民医療センター人間ドック専用 ☎2998-2088
 1へ電話で申し込んでください。
 検診当日に保険証、特定健診受診券(40歳以上)をご持参ください。
 ○特定健診受診券は、5月以降順

申問 障害福祉課 ☎2998-9098-9116

対象 高齢者医療保険、社会保険などと、介護保険の自己負担額の合計額が一定の金額を超えた場合、その超過分を支給します。支給対象者には申請書をお送りしました。

○詳細はお問い合わせください。
 申問 保健センター・母子保健課 ☎2991-1811

申問 高額医療・高額介護 合算療養費の支給

所沢市歯科診療所「あおぞら」では(1)休日に歯科診療が緊急に必要な方、(2)一般的歯科診療所では診療が困難な在宅要介護高齢者(原則65歳以上で寝たきり状態)、(3)心身障害児者へ歯科診療を行います。

○肺がん・乳がん検診などを別途料金で追加受診できます。

○国保年金課 ☎2998-9098-9131

診療日時 (1)休日緊急:日曜日・祝日午前9時～11時30分、(2)在宅要介護高齢者:日曜日午前9時～午後1時30分、(3)障害者(心身障害児者):木曜日午前9時～午後1時30分

○診療日は変更の場合があります。

</